

東光コンサルタンツの

技

術

短

信

Po-45 NO.140(港湾)

# ■「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」のとりまとめについて

このたび、国土交通省は「離島のあり方検討委員会」での議論を踏まえ、今後の取組の指針として「滞在交流型観光を通じた離島創生プラン」がとりまとめられましたのでご紹介します。

同プランにおいて、離島では島固有の資源を効果的に活用できていないこと、国境離島への関心が高まっているが実際に島に訪れることは稀であること、訪日外国人を離島へ呼び寄せることが課題となっています。

今後は、島独自の自然、文化、産業などの多様な資源を活用して生産からサービス提供までの一連の経済 活動を確立することや、各種情報を把握し、ニーズに応じて案内などを行うワンストップサービス窓口として、「島 たび・島めぐりコンシェルジュ」を設置することなどを提案しています。

国土交通省では本プランに基づき、①島の資源をフルに活用した「島業」の確立、②「島たび・島めぐりコンシェルジュ」による一元的対応、の取組を進めて滞在交流型観光「島たび・島めぐり」を通じた離島の活性化を目指すこととしています。

# 滞在交流型観光を通じた離島創生プランの概要



課題

島固有の資源を必ずしも 効果的に活用できていない

国境離島への関心が高まっているが、 実際に国境の島を訪れ体感することは稀 東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加 する訪日外国人を離島へ呼び寄せることが課題

### 目指す姿 滞在交流型観光(島たび・島めぐり)を通じた島の活性化

島の資源をフル活用し「島たび・島めぐり」を展開。島内に広く経済波及効果をもたらすための「観光地域づくり」を推進

### 島での取組

#### 「島たび・島めぐり」の展開による「島業(\*)」の確立

- ・島の資源を活かした特色のある「観光地域づくり」を推進
- ・島のコンセプトを明確化し、取組体制の構築等の戦略を立て、 島全体で稼ぐ仕組みとして「島業」を確立
- ・島内関係者の連携・融合を図り合意形成と一体的な取組が必要

### 「島たび・島めぐりコンシェルジュ」による一元的対応

- ・各種情報を把握し、ニーズに応じて案内等を行うワンストップサービス窓口として、「島たび・島めぐりコンシェルジュ」を設置
- ・「コンシェルジュ」をサポートする体制を整える事が必要
- (\*) 農林水産資源をはじめ、島独自の自然、歴史、伝統文化、産業、生活様式などの多様な資源を活用して展開する生産からサービス提供までの一連の経済活動をいう。「海業(うみぎょう)」がその典型的な一形態である。(海業の具体的な事例:漁業者が漁業と飲食や観光サービスとの連携・融合を図りながら、民宿・魚食レストラン・遊漁・ダイビングショップの経営や体験ツアーなどを行うもの)

#### 取組の流れ

「島たび・島めぐり」の展開による「島業」の戦略づくり

島での回遊を促す プログラムづくり 宿泊施設やガイ ドの魅力向上 情報 発信

景観、歴史的遺産、自然環境の保全・管理

定期的 な評価

### 島での取組を後押しするための取組

発信力の強化と知恵の共有化のためのプラットフォームの構築

- ・離島全体のイメージアップ、魅力の発信強化
- ・外国人を含む旅行者向け情報の充実
- ・行政などの関係者間の情報共有の強化

イノベーションを誘発する島外との交流機会の充実

- ・離島と企業との交流強化(しまっちんぐ等)
- ・離島と他地域との交流強化(アイランダー等)
- ・島に向かう新しい人の流れをつくる取組の強化 島風構想)

#### 離島での暮らしの充実に向けた取組事例

#### 教育

- ・離島留学・渡船通学の実施
- ・地域学の実施
- ・公営塾・学習支援センター・エコの活用による学外教育の充実

### 医療

- ・遠隔医療システムの活用
- ・巡回診療ヘリ、巡回診療船の活用

### 1.概 要

供用から約 40 年が経過している海水プールにおいて、老朽化により維持管理上支障が生じているプール周囲に 配置されたフェンスを対象とし、適切な施設更新と性能の向上を図ることを目的として実施した補修検討についてご紹 介します。

### 2.対策工検討上での条件整理

検討実施に際しては現地調査により施設の老朽化状況・プール全体の利用状況の確認を行うとともに、施設に作用する波浪の条件及び設計波高の設定を行いました。

1) 施設老朽化の状況と構造

詳細現地調査の結果、フェンス支柱の腐食が進行し、一部破断していることが確認されました。また、既設フェンスが両端部から緊張したワイヤーで作用する波浪に抵抗する構造となっており、変状部を部分的に取り替えることが困難な構造であることも確認されました。



写真-1 既設フェンス損傷状況

2) 自然条件の確認

施設に作用する設計波高を算定した結果、気象条件が大潮・満潮と重なる場合、穏やかな波においても既設護岸を20cm程度越波することが確認されました。

### 3.補修検討における要求性能の設定

フェンス補修工法を選定するにあたっては、前述の条件を基に、安全施設としての基本的な要求性能である①利用性、②構造物の安全性に加え、③維持管理性、④経済性及び⑤景観性の3項目を追加設定しました。

- ①安全性:施設利用者が不特定多数であり、特に幼児の利用もあることから利用者の安全性が確保されること。
- ②構造物の耐久性: 今後供用中に想定される作用(波力)に対して、補修構造物が十分な耐久性を確保できること。
- ③維持管理性:対象施設が海に面し、大潮・満潮時では既設フェンスを透過して堆積した海岸漂着物、海上浮遊物が施設の利用に影響を及ぼしている現状から、維持管理上問題のない防塵効果を有する構造であること。
- ④経済性:50年間におけるライフサイクルコストに配慮した経済性のある施設とすること。
- ⑤景観性:周囲の自然環境に調和する施設形状であること。

### 4.対策工法の抽出・選定

設計条件及び必要となる要求性能を基に補修工法の比較検討を行った結果、①気象条件が大潮・満潮時でも防塵効果が期待できる、②破損した場合には部材の一部取替で補修できるため、維持管理が容易である、③ランニングコストに優れることより、下部1段をパネルフェンスとし、上部は格子フェンスとした構造を補修工法として選定しました。また、格子フェンスに施す防錆・防食工法は、イニシャルコストでは高くなるが、耐用年数を50年とした場合のランニングコストで安くなり、トータルコストで安価となる溶融亜鉛アルミ合金めっき処理を比較検討のうえ選定しました。

### 5.現時点での業務の評価と今後の課題

不特定多数が利用する公共施設では、安全面や環境面に配慮した設計が特に重要であると考えます。

本業務で対象となった海水プールは、幼児から大人まで楽しむ場所であり、特に構造選定において子供たちに対する安全面への配慮が不可欠であったことから、発注者・施設管理者が要求している事項を随時確認しながら業務を進めたことで、各関係者の要求を満足する構造を採用することができたものと考えます。

# **一 株式会社 東光コンサルタンツ 営業担当**:

〒170-0014 東京都豊島区東池袋4丁目 41番 24号東池袋ビル8階

TEL: 03-5956 -5509 FAX: 03-5956 -5513

URL: http://www.tokoc.co.jp 担当: 本社 技術本部 山本